

◎新潟県告示第674号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年8月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷川口大和線
- 3 道路の区域

| 区 間                 | 新旧の別 | 敷 地 の 幅 員    | 延 長      |
|---------------------|------|--------------|----------|
| 長岡市東川口字前島1979番473から | 新    | 8.5～10.3メートル | 42.8メートル |
| 同市東川口字前島1979番469まで  | 旧    | 4.6～10.3メートル | 42.8メートル |